

令和2年5月29日

施設見学を希望される皆様へ

浄化センター所長

浄化センターにおける施設見学の再開について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、受入れを中止している浄化センターの施設見学について、3密（密集・密接・密閉）の回避と予防対策を徹底したうえで、下記により再開します。

記

1. 施設見学の再開時期 令和2年6月1日（月）から
2. 見学者の受入制限等について
 - (1) 施設見学者は、県内在住者とします。
 - (2) 見学は、1日につき午前・午後それぞれ1回とし、1回あたりの受入れ人数は60名以内とします。
 - (3) 屋内の説明会場の収容人数は、身体的距離（最低でも1m）を考慮し30名とするため、30名を超える場合は、2班（①屋内→屋外見学班、②屋外→屋内見学班）に分かれての見学となります。
3. 見学者への協力要請
 - (1) 咳やくしゃみ、発熱など感冒の症状がある方は、見学できません。
 - (2) 見学前に赤外線体温計により見学者の体温を測定させていただきます。万が一、37.5度以上の発熱のある方がいた場合は、発熱者の見学を自粛していただきます。
 - (3) 見学中は、マスクの常時着用をお願いします。
 - (4) 屋内施設入口では、アルコール消毒液で手指を消毒してからの入館をお願いします。
 - (5) 見学中は、身体的距離（最低でも1m）をとった行動をお願いします。
 - (6) 施設内での飲食は禁止です。
4. その他
 - (1) 今後の県内感染の状況しだいでは、中止とする場合もあります。
 - (2) 見学の中止により生じた損失については、市では補償いたしません。

【お問い合わせ】
山形市浄化センター
☎ 684-3272